

2026年度 中央大学文学部フランス語圏 派遣留学生特別奨学金（卒業生篤志家寄付） 募集要項

本奨学金は、本学文学部卒業生（中安ちか子様）の篤志により、「協定校派遣交換留学生」としてフランス語圏へ留学する文学部生の留学に関わる活動を支援することを目的として設立された奨学金制度です。

下記の要領により奨学生を募集しますので、給付を希望される方はご応募ください。

感染症の影響等により、渡航中止や途中帰国となった場合等、給付金の返還については、事情を考慮して個別に判断する場合があります。

記

1. 給付金

給付人数によって変更の可能性があります。最高で以下の金額を給付します。

長期留学（1年間）の場合	最高年額50万円
半期留学（セメスター留学）の場合	最高年額25万円

2. 給付期間

1年間（翌年度への継続なし。ただし再出願可。）

3. 募集人数

4名程度

4. 出願資格

文学部に在籍し、2026年度に本学の「協定校派遣交換留学生」としてフランス語圏（フランス、ベルギー、スイス）の協定校への留学が決定した者（見込みを含む）。

5. 出願書類

文学部フランス語圏派遣留学生特別奨学金エントリーシート（本学所定）

※エントリーシートは文学部HPよりダウンロードし、PCで入力の上、提出してください。なお、文字のサイズは11ポイントで入力してください。

6. 出願期間・場所

2026年5月12日（火）～5月20日（水） 《 締切日厳守 》

出願先：文学部事務室 奨学金担当（Google フォーム：<https://forms.gle/WCemBU8QaM8HWUNc9>）

※出願期間に遅れた場合は、理由の如何を問わず一切受け付けません。

7. 選考方法

①協定校派遣交換留学生の文学部内選考

②本奨学金エントリーシートによる書類審査の結果に基づき候補者を決定します。

選考にあたっては、上記①協定校派遣交換留学生の文学部内選考の結果を最重視します。

8. 選考日・選考会場

2025年12月頃に実施した協定校派遣交換留学生の文学部内選考時の面接結果を使用します。新たな面接等は実施しません。

9. 合格発表

2026年7月17日（金）以降に *Cplus* にて通知します。なお、合格者には、別途書類をお渡しします。

10. 注意事項

(1) 本奨学金は渡航費、図書費（教材費等）、語学研修費用等、留学に必要な経費に充当するものとします。

(2) 給付奨学生は、次の各号のいずれかの事由に該当するとき、その資格を失います。

- ・給付を辞退したとき。
- ・留学の実施に支障をきたすような休学をするとき。
- ・留学前に退学したとき。
- ・退学又は停学の処分を受けたとき。
- ・申請書類に虚偽の記載をして給付を受けたことが判明したとき。
- ・留学が実施されていないことが判明したとき。
- ・その他委員会が奨学生として適当でないと認めたとき。

(3) 本奨学金の受給後に給付奨学生の資格を喪失した場合は、留学先での傷病の場合、又はその他やむを得ない事由がある場合を除き、資格喪失の通知を受けた日から起算して1年以内に、本奨学金を返還しなければなりません。

(4) 感染症の影響により、渡航中止や途中帰国となった場合等、給付金の返還については、事情を考慮して個別に判断する場合があります。

(5) 感染症の影響により、渡航できずに留学先大学が提供するオンライン授業に参加する場合は、必ず事前にご相談ください。

11. 他の奨学金との併給について

学長賞・学部長賞給付奨学金および他の文学部奨学金（文学部給付奨学金、短期留学プログラム給付奨学金、長期留学奨励奨学金、学外活動応援奨学金）との併給は可能ですが、同一年度の総受給額が当該年度の学費を超えた場合には、給付額を減額することがありますので、ご了承ください。

以上